

令和5年度広島県都市計画基礎調査業務選考委員会議事要旨

項 目		内 容
1	日 時	令和5年 6月 8日 9時00分 から 9時40分まで
2	場 所	広島県庁北館5階501会議室
3	出席委員	委員長 高橋 政則 (都市建築技術審議官) 委員 細羽 則生 (建設企画担当部長) 川畠 満 (建築技術担当部長) 高沖 正和 (土木建築総務課長) 重政 秀治 (建設産業課長) 秋本 隆彦 (技術企画課長) 廣中 伸孝 (都市計画課長) 村上 義則 (法務監理担当監) 山口 純 (技術管理担当監)
4	議 題	令和5年度広島県都市計画基礎調査に係る技術提案書の特定について
5	担当部署	広島県土木建築局都市計画課
6	開催方法	1 参集 2 持ち回り
7	議事内容	<p>技術提案書の審査者として、選考委員会の委員等から選定した技術提案審査委員会が作成した、各提案者の評価点(案)を選考委員会に諮問し、得点が上位の者を特定することで承諾を得た。</p> <p>○審査結果；別紙1のとおり</p> <p>○評価基準；別紙2のとおり</p>



技術提案書を特定するための評価基準

業務名：令和5年度広島県都市計画基礎調査業務

評価項目	評価の着眼点	配点	評価のポイント	評価				評価の換算計算
				A	B	C	D	
予定技術者の経験及び業務実施能力	管理技術者 技術者が有する技術者資格及びその専門分野の内容	5	資格要件を有する	空間情報統括管理技術者又は地理情報標準認定資格(上級)を有し、かつ、技術士(建設部門)〔都市及び地方計画〕を有する	空間情報統括管理技術者、又は地理情報標準認定資格(上級)、又は技術士(建設部門)〔都市及び地方計画〕を有する	左記に該当しない		A = 5点 B = 3点 C = 0点
	過去10年間の同種業務の実績内容	10	同種業務の経験を有する	次の全ての同種業務の経験を有する ・3D都市モデル整備又はユースケース開発に関する業務 ・都道府県又は政令市が発注した、都市計画法第6条に規定する都市計画基礎調査に関する業務	次のいずれかの同種業務の経験を有する ・3D都市モデル整備又はユースケース開発に関する業務 ・都道府県又は政令市が発注した、都市計画法第6条に規定する都市計画基礎調査に関する業務	左記に該当しない		A = 10点 B = 5点 C = 0点
	主となる担当技術者 技術者が有する技術者資格及びその専門分野の内容	5	資格要件を有する	空間情報統括管理技術者又は地理情報標準認定資格(上級)を有し、かつ、技術士(建設部門)〔都市及び地方計画〕を有する	空間情報統括管理技術者、又は地理情報標準認定資格(上級)、又は技術士(建設部門)〔都市及び地方計画〕を有する	左記に該当しない		A = 5点 B = 3点 C = 0点
	過去10年間の同種業務の実績内容	10	同種業務の経験を有する	次の全ての同種業務の経験を有する ・3D都市モデル整備又はユースケース開発に関する業務 ・都道府県又は政令市が発注した、都市計画法第6条に規定する都市計画基礎調査に関する業務	次のいずれかの同種業務の経験を有する ・3D都市モデル整備又はユースケース開発に関する業務 ・都道府県又は政令市が発注した、都市計画法第6条に規定する都市計画基礎調査に関する業務	左記に該当しない		A = 10点 B = 5点 C = 0点
業務実施方針等	業務の実施方針	10	業務内容の理解度、実施手順等の妥当性	特に優れている	良い	可	妥当でない	A = 10点 B = 6点 C = 3点 D = 0点
	評価テーマ①【建物利用現況調査成果の品質向上について】							
	(1)建物属性情報の正確性・充足率向上	20	評価テーマに対する取組手法の的確性・実現性	特に優れている	良い	可	妥当でない	A = 20点 B = 13点 C = 6点 D = 0点
	(2)次回の効率的な更新を見据えたデータの整備	10		特に優れている	良い	可	妥当でない	A = 10点 B = 6点 C = 3点 D = 0点
評価テーマ②【民間事業者等における調査結果の利活用促進について】								
(1)民間事業者等の需要を踏まえた上でのオープンデータの整備	10	評価テーマに対する取組手法の的確性・実現性	特に優れている	良い	可	妥当でない	A = 10点 B = 6点 C = 3点 D = 0点	
(2)GIS活用勉強会の効果的な実施	10		特に優れている	良い	可	妥当でない	A = 10点 B = 6点 C = 3点 D = 0点	
参考見積と技術提案内容との関係	参考見積に対する技術提案内容の高度さ	10	提出された参考見積金額により評価	10点×(提案者中の最低見積金額)/(当提案者見積金額) ※小数第2位を四捨五入し小数第1位止め				
合計		100						

- 1 予定技術者の経験及び業務実施能力については、A, B, Cの3段階評価を行う。
- 2 業務の実施方針等については、複数の採点者により、A, B, C, Dの4段階の評価を行い、採点結果の平均を評価点とする。  
※小数第2位を四捨五入し小数第1位止め
- 3 業務実施方針等においてD評価がある者は、特定しない。
- 4 参考見積金額が86,000千円(税込)を超える場合は、特定しない。